

われもの類・電池類

(ガラス・陶器・電池など)

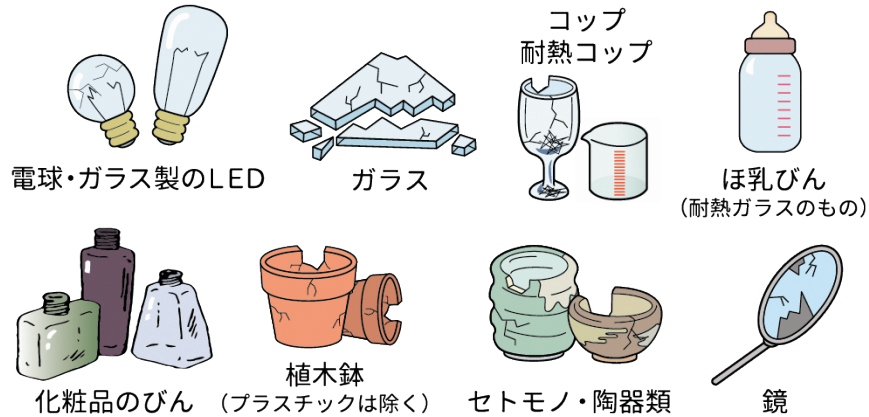
※当日朝8時30分までにもえるごみステーションに出してください。
(自己搬入は御石ヶ沢清掃工場へ)

【ガラス・陶器類】

- ガラス・陶器類と乾電池・ボタン電池はそれぞれ分別して出してください。
- 化粧品のびん、セトモノ等の細かいもの、割れたガラス等は、中身の見える袋又はポリバケツなどの持ち帰り容器で出してください。
- 食品、飲料品のびんは、「びんの日」に出してください。

注意 水銀を使用している体温計や血圧計は「水銀」と記入して出してください。

※廃建材類、土、石、砂などは処理できません。(→P14)

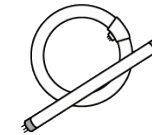


御石ヶ沢最終処分場に自己搬入の際は、必ず分別をしてお持ち込みください。

★スプレー缶(あきカン類)は、「カン」で出してください。

蛍光灯 (→P12)

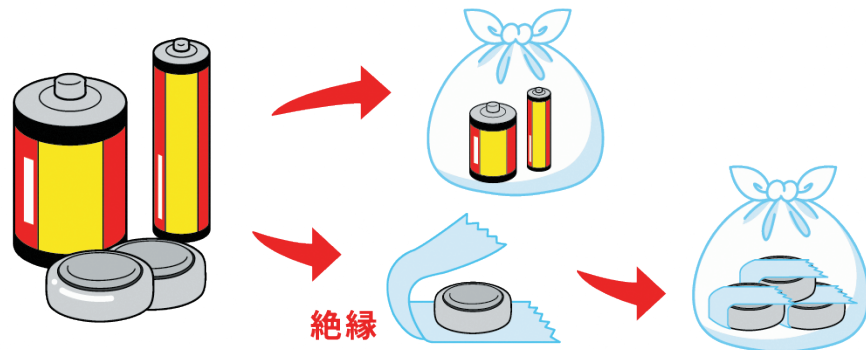
- 蛍光灯はできるかぎり回収ボックスをご利用ください(→P19)
- 蛍光灯は微量ですが、水銀を使用しています。割らないよう注意してください。
- 割れてしまった蛍光灯は中身の見える袋に入れ、「われもの類の日」に出してください。



※回収ボックスに出せない場合は、「われもの類の日」に出してください。

【乾電池・ボタン電池】

- 乾電池・ボタン電池はなるべく拠点回収をご利用ください。(→P19)
- ごみステーション回収の場合は、種類ごとに分けて中身の見える袋に入れて出してください。
- ガラス製品・陶器類とは必ず分別して出してください。



小型充電式電池 (→P11)

- 小型充電式電池はわれもの類・電池類の日に回収しません。
 - 回収は小型家電回収ボックスになります。(→P19)
 - 家電製品から取り外して回収ボックスに入れてください。
 - 回収できる電池は下記のマークがついている物だけです。
 - 電極部分にはテープ等でしっかりと絶縁処理をしてください。
- ※ モバイルバッテリーで膨張したものは入れないで、☎0557-37-2865へお問合せください。



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

このリサイクルマークの付いたものです。

※イラストの一部は「経済産業省 ごみイラスト素材集」(http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html) を加工して作成